

株式会社商工組合中央金庫及び 株式会社大光銀行が実施する 新潟染工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社大光銀行が実施する新潟染工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 7 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新潟染工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、株式会社大光銀行

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び株式会社大光銀行（「大光銀行」）が新潟染工株式会社（「新潟染工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である大光銀行が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び大光銀行、商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、新潟染工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新潟染工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

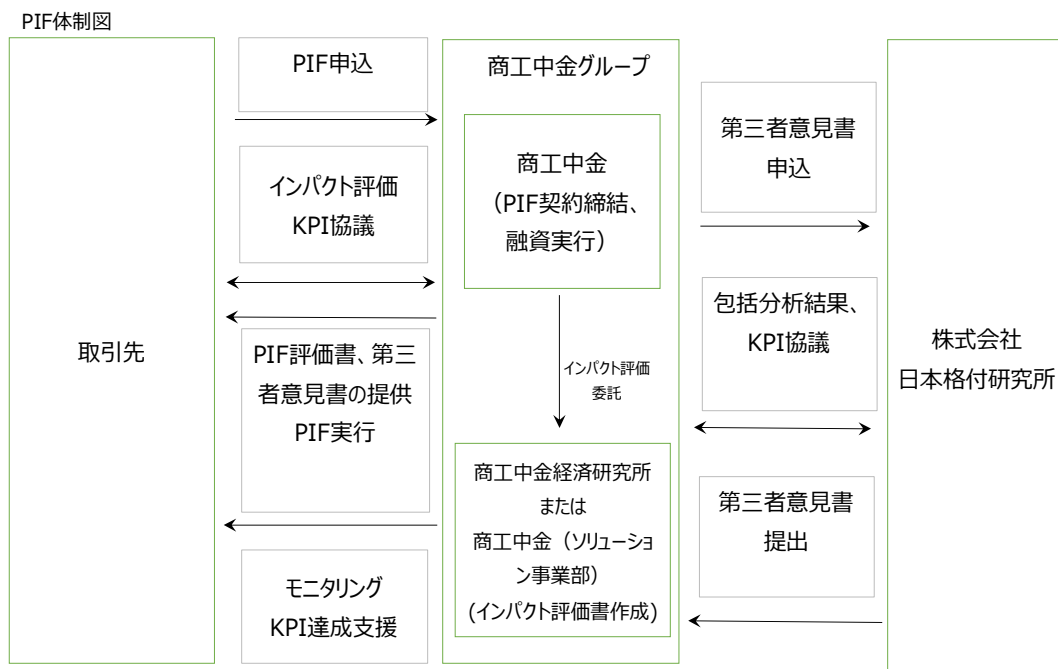
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェ

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

クト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び大光銀行、一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新潟染工から貸付人である商工中金、大光銀行及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 7 月 31 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)、株式会社大光銀行(以下、大光銀行)が新潟染工株式会社(以下、新潟染工)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、新潟染工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念など
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	新潟染工株式会社
借入金額	200,000,000 円 内訳 商工中金 100,000,000 円 大光銀行 100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	新潟県五泉市木越 1600 番地
創業・設立	1984 年 6 月 5 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	99 名(2025 年 5 月現在)
事業内容	編物・織物生地の染色整理加工及びプリント加工、機能加工、はり合わせ加工
主要取引先	(販売先) ユニチカトレーディング株式会社、東レ株式会社、旭化成アドバンス株式会社、東洋紡せんい株式会社ほか (仕入先) 越後天然ガス株式会社、オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社、紺商株式会社ほか

【業務内容】

新潟染工は、生地メーカーから委託を受け、染色やプリント加工、機能加工などを行う業者である。スポーツウェア、体操着、ユニフォーム、婦人衣料に使われる合成繊維の生地などの加工を行っており、Jリーグのチームユニフォームやプロ野球チーム、オリンピックの各競技の日本代表ユニフォームなどにも使用されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大による環境変化を機に、新分野への展開として、従来の生地の機能加工までの工程に加え、貼り合わせ加工に進出することで一貫加工の請負を実現している。これにより、直接海外市場からの売上を獲得することができるほか、これまで請け負えなかった産業資材など衣料以外の用途への展開が可能となった。同じ工場内で多様な加工が可能となっており、大量生産には向かない多品種小ロット製品や、特殊技術が必要とする高機能製品の加工を行えることが強みである。中でも撥水性を高める加工技術についてはメーカーと共同で特許を取得しており、競泳のオリンピック日本代表の水着にも採用されている。2019年には、その功績が評価され、第8回ものづくり日本大賞で経済産業大臣賞を受賞している。特許技術を持つ水着用の生地は、優れた伸縮性と撥水性が特長である。染加工前の生地から不純物を取り除く「精練」という伝統的な技術が用いられており、そこに、しっかりと色をのせる染色技術、生地が引っ張られても水がしみ込まないように糸1本1本に撥水材を浸透させる高度な技術が加わっている。また、制菌加工においてはJAFETC(一般社団法人繊維評価技術協議会)の制菌加工(SEK:S 清潔、E 衛生、K 快適)基準をクリアしているほか、有害化学物質に関する安全性試験にクリアしたことの証明であるOEKO-TEX STANDARD100^{※2}(エコテックススタンダード100)の認証を取得するなど、利用者の健康と安全に資する製品の供給に努めている。当社は、今後も技術力を高めていくことに注力し、性能を維持しながら、より環境へ配慮された製品にすることを目標としている。

※2 OEKO-TEX STANDARD100: 350種類以上の有害化学物質を対象とする厳しい分析試験にクリアした製品だけに与えられる世界最高水準の安全な繊維製品の証である。日本はもちろん、欧米やアジア地域を中心にあらゆる国の規制に対応する国際的な安全基準である。1本の糸から最終製品に至るまで、繊維製品の安全基準が設定されており、OEKO-TEX STANDARD100のラベルの付いた製品はすべて、有害化学物質に関する安全性試験にクリアしたことが証明されている。

【OEKO-TEX STANDARD100 認証】(画像の出典:当社提供資料)



【貼り合わせ加工を加えた一貫加工工程】(出典:当社提供資料)



加工の種類	概要
染色加工	生地に染料を用いて色や柄等の意匠性を付与する。染める際には、ムラなく染めるための分散剤や均染剤、染色堅牢度を向上させるために余分な染料を洗い落とす還元洗浄剤やソーピング剤、綿やナイロン素材で染料を固着させるフィックス剤など、様々な染色助剤が使われる。
プリント加工	型を彫刻して、生地に直接プリントを行う。染料は布に染み込む性質を持つため、繊維の奥まで色が染み込み、布の風合いを保ったままプリントされる。
機能加工	生地に様々な薬剤を用いて、撥水・吸水速乾・防臭・抗菌の加工を行う。
貼り合わせ加工	粘着層を介して素材と素材を重ね合わせくっつける加工。異なる素材同士を貼り合わせることで、表裏異なる機能を持たせることもある。1つの工程で2つ以上の素材を貼ることや、貼り合わせた素材に更に貼り合わせを行うこともあり、貼り合わせる素材は2つとは限らない。又、膜を貼ることにより、透湿、防水性も付与することができる。



▲貼り合わせ加工した生地の一例

【事業拠点】

拠点名	住所及び業務内容など
本社・工場	(住所) 新潟県五泉市木越 1600 番地 (外観)(画像の出典:当社ホームページ) (地図)(出典:当社提供資料)   (業務内容) 技術部、生産部、総務部、営業部、原動保全課
大阪支店	(住所) 大阪府大阪市淡路町 3 丁目 1 番 9 号 (業務内容) 営業
関係会社	住所及び業務内容など
新越梱包株式会社	(住所) 新潟県五泉市木越 1 8 3 3 番地 1 (業務内容) 当社 100%出資の子会社 整反業務、倉庫業務、運送業務

【沿革】

1965 年 4 月	新東染工株式会社設立
1973 年 5 月	新東染工株式会社大阪支店設立(大阪国際ビル)
1975 年 12 月	新越梱包株式会社設立
1984 年 6 月	当社設立
1984 年 8 月	新東染工株式会社と合併
1997 年 4 月	染料室新設及び自動計量システム導入
2003 年 10 月	大阪支店を大阪国際ビルから淡路町ダイビルに移転
2005 年 10 月	重油ボイラーからガスボイラーへ変更
2007 年 10 月	ストレッチ商品を導入
2012 年 7 月	旧 旭化成せんい株式会社(現 旭化成株式会社)と共同で「バタツキ感のない布帛及び繊維製品」に係る特許公開(特開 2012-126036(P2012-126036A)) (画像の出典:当社提供資料)
	
2018 年 11 月	水泳日本代表の水着に採用された撥水加工技術で新潟県知事加工技術賞を受賞
2019 年 1 月	水泳日本代表の水着に採用された撥水加工技術で第 8 回ものづくり日本大賞 ^{※3} 経済産業大臣賞を受賞 (画像の出典:経済産業省のホームページ)
	

2019年3月	ユニチカトレーディング株式会社と共同で「繊維編物及びその製造方法」に係る特許登録 (特許第 6503439 号(P6503439)) (画像の出典:当社提供資料) 
2020年8月	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会が運営している J∞QUALITY ^{※4} の認証を取得(3年毎に更新、最新更新 2023年8月)
2020年12月	はばたく中小企業・小規模事業者 300社 ^{※5} 需要獲得部門に選定
2022年8月	一般財団法人ニッセンケン品質評価センターが運営している OEKO-TEX STANDARD100 の認証を取得(毎年更新、最新の更新 2024年8月)
2022年12月	「生地貼り合わせ加工を加えた新機能性付与一貫加工への進出」で事業再構築補助金の第7回公募採択
2023年7月	ラミネート加工機を導入
2024年3月	健康経営優良法人 2024 の認定を取得(毎年更新、最新の更新 2025年3月)

【J∞QUALITY 認証と健康経営優良法人の認定証】(画像の出典:当社提供資料)



※3 ものづくり日本大賞：ものづくり日本大賞は、経済産業省が行っている表彰制度で、日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきたものづくりを着実に継承し、新たな事業環境の変化にも柔軟に対応しながらさらに発展させていくため、ものづくりの第一線で活躍する各世代のうち、特に優秀と認められる方々を表彰する制度である。下記(1)～(4)の4分野において、特に優れた成果をなした個人、グループ等を表彰している。

(画像の出典:経済産業省のホームページ)

(1)産業・社会を支えるものづくり ①製造・生産プロセス部門 ②製品・技術開発部門 ③伝統技術の応用部門 ④データ利活用による新価値創出部門	(3)ものづくりを支える高度な技能 ①ものづくりの現場を支える高度な技能部門
(2)文化を支えるものづくり	(4)ものづくりの将来を担う高度な技術・技能 ①一般部門(就業者) ②青少年部門(学生) ③人材育成支援部門

※4 J∞QUALITY:「J∞QUALITY」は、日本(Japan)が誇る、品質(QUALITY)を限りなく(∞)追求して、世界に向けて発信していくことを使命に掲げ、日本のアパレル・ファッション産業の需要創造と、繊維・縫製産地の維持、活性化を目指している。従来の MADE IN JAPAN を超え、「繊維・編立」「染色整理加工」「縫製」など、すべての生産工程を日本国内で行った商品のみが「J∞QUALITY」の統一ブランドになり得る。これは、モノづくりにおける品質を限りなく追求した日本製であること、各工程の背景が見えること、安心して購入できる安全な商品であることを意味しており、日本国内の繊維・縫製産地や産業を維持活性化するため、受け継がれ進化してきた独自の技術力を国内外の市場に示し、その商品およびテキスタイルの需要拡大を図っていくこととしている。また、QR コードの活用によって安心・安全な生産背景を開示することでサステナビリティを実現し、消費者や企画生産者が商品を選択する一助となることを目的としている。

※5 はばたく中小企業・小規模事業者 300 社:「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」は、中小企業庁が行っている表彰制度で、経済社会構造の変化に対応して事業変革や新規事業に挑戦し、地域経済や日本経済の成長への貢献が期待できるモデルとなる中小企業を表彰する制度である。以下の、フローにより選定されている。

(画像の出典:中小企業庁のホームページ)



2.2 業界動向

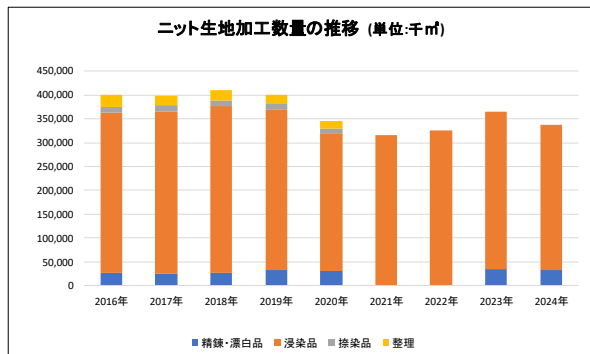
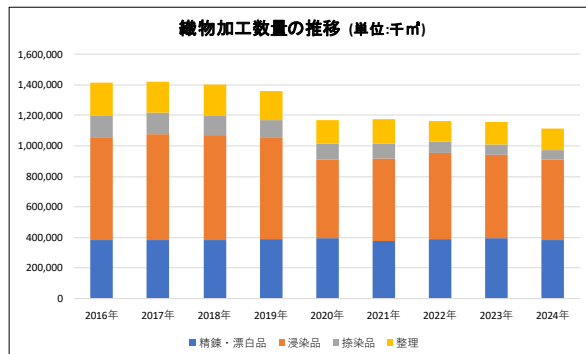
染色整理業の動向

染色整理業は、衣料品、家具、自動車内装などに使用される綿状繊維、糸、織物、ニット、レース、繊維雑品などに精練、漂白、染色および整理仕上げ、その他の処理を行う事業である。繊維業界のサプライチェーンの川中に位置しており、物理、化学、エレクトロニクス、デザインなど広範囲にわたる知識を結集して素材に色、風合い、表面変化、機能性付与を施し、付加価値を高めるキーインダストリーである。主要な取引形態は委託加工で、小規模の手加工企業から機械染色を行う大企業まで混在しているが、90%以上は中小企業である。国内繊維産業の低迷、輸入製品との競合激化などの影響で少品種・大ロットの一般商品は海外生産に移行しており、織物、ニット生地合計の染色整理加工数量は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした経済活動の停滞により、2020年には大幅に加工数量が減少し1990年の6,973,306千㎡に対し1,514,276千㎡と21.7%の水準まで減少した。その後、織物加工数量は2021年にやや回復したが以降は減少傾向が続いている。また、ニット生地の加工数量は2021年以降やや回復傾向にあったが、2024年の生産動態統計月報によると2024年は前年比92.5%となった。

染色整理業界は委託加工が主体であり、カーボンニュートラルに向けた基本方針は繊維業界全体で取り組む課題であるが、業界の特色として、用水およびエネルギーを多く消費する産業であり、一般社団法人 日本染色協会では、業界団体独自で達成可能な目標として2030年までにCO₂の排出量を2013年度比で38%削減する目標と行動計画を設定した。各事業者は節水に努めるとともに、廃熱回収、廃熱抑制などの省エネ対策、照明器具のLED化、加工工程の改善や薬剤の再利用などによるエネルギー利用の削減を行うことで環境対策に注力し、2022年度には2013年度比39%の削減となり、自主計画を達成した。

(出典:経済産業省の生産動態統計などを基に商工中金経済研究所が作成)

織物合計加工数量(単位:千㎡)						ニット生地合計加工数量(単位:千㎡)						織物、ニット 生地合計 (単位:千㎡)
暦年	精練・漂白品	浸染品	捺染品	整理	織物合計	暦年	精練・漂白品	浸染品	捺染品	整理	ニット生地 合計	
2016年	382,589	672,619	146,744	213,679	1,415,631	2016年	27,592	335,260	12,659	24,411	401,396	1,817,027
2017年	380,523	696,652	142,060	201,728	1,420,963	2017年	25,306	340,281	12,245	20,762	400,487	1,821,450
2018年	381,699	686,743	130,003	204,046	1,402,491	2018年	28,078	348,052	12,847	20,187	410,795	1,813,286
2019年	385,750	666,625	118,779	189,925	1,361,079	2019年	33,056	335,694	13,364	17,686	401,520	1,762,599
2020年	396,421	517,160	98,774	154,804	1,167,159	2020年	31,377	287,488	10,474	16,293	347,117	1,514,276
2021年	376,039	543,503	96,080	160,321	1,175,943	2021年		315,768			378,863	1,554,806
2022年	385,848	567,380	76,359	134,951	1,164,538	2022年		326,043			387,946	1,552,484
2023年	391,750	547,125	71,871	147,769	1,158,515	2023年	35,422	329,351			389,323	1,547,838
2024年	381,620	526,994	64,792	141,900	1,115,306	2024年	33,660	304,005			360,294	1,475,600



2.3 企業理念など

【企業理念】

安全、安心の物造りを通し、地域社会に貢献する。

【社是】

我々新潟染工は豊かな想像力を持って日々前進致しましょう。

1. 品質の向上を計りましょう
2. 原価の低減に努めましょう
3. 技術の向上を計りましょう
4. 納期の管理を徹底しましょう
5. 人の和と創意工夫に努めましょう

【サステナビリティ】

当社は、染工場としての事業活動を通じて地球と社会に貢献することを重要な使命と考えている。当社の行動すべては、環境、社会、経済の持続可能性を向上させることに注力している。これが当社のサステナビリティへのコミットメントである。

1. 環境保護:

私たちは、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの利用、排出ガスの削減などを通じて、地球環境への影響を最小限に抑えるよう努めています。

2. 資源の節約:

私たちは、水やエネルギーなどの重要な資源を効率的に使用し、無駄を削減します。

3. 廃棄物と化学物質の管理:

染色工程で発生する廃棄物と化学物質の管理について、最新の科学的知見と最善の業務手法を用いて、人間や環境への影響を最小限に抑えます。

4. 労働者の安全と健康:

私たちは、全ての労働者が安全で健康的な環境で働けるように、安全と健康に関する優れた標準を確立します。

5. コミュニティへの貢献:

私たちは地域社会へ積極的に貢献し、地域経済の発展と社会の持続可能性に貢献します。

6. 持続可能なサプライチェーン:

私たちは、サプライチェーン全体にわたる持続可能性を確認し、パートナーと協力して持続可能な業界の形成に取り組みます。

7. 透明性と開かれた対話:

私たちは、サステナビリティに関する取り組みと成果を公開し、ステークホルダーとの開かれた対話を維持します。

8. 継続的な改善:

私たちは、サステナビリティの継続的な改善として、環境負荷の低減・社会的責任の強化・経済的持続可能性の確保が必要と認識し、これらを総合的に推進し、長期的な成長と社会的貢献を両立していきます。

2.4 事業活動

新潟染工は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

●健康と安全に資する製品の提供

当社は、高機能なプロスポーツのユニフォームやスポーツウェアのほか、様々な学校の体操着など広く利用者の健康の維持、向上に資する衣料材料の供給を行っている。また、高機能であるだけでなく、安全面においても JAFETC の制菌加工基準をクリアしているほか、350 種類以上の有害化学物質を対象とする厳しい分析試験にクリアした製品だけに与えられる世界最高水準の安全な繊維製品の証である OEKO-TEX STANDARD100 の認証をクリアするなど、より安全な製品を提供することに努めている。

また、今後は繊維製品品質管理士の増員を図っていくこととしており、高度な機能加工技術を基に、スポーツやアウトドア向けに更に高機能で安全な製品を安定的に提供し、最終商品の利用者の健康の維持、向上に貢献していくこととしている。

●持続可能なサプライチェーン形成に係る取り組み

当社はサステナビリティへのコミットメントとして持続可能なサプライチェーンを定めており、繊維製品のサプライチェーン全体にわたる持続可能性を確認し、パートナーと協力して持続可能な業界の形成に取り組むこととしている。染料などの仕入先である地元中小企業との連携のほか、「織布・編立」「染色整理加工」「縫製」など、すべての生産工程を日本国内で行う J∞QUALITY 認証の商品の取り扱いを拡大することで日本国内の繊維・縫製産地の中小企業の活性化を図ることに貢献していくこととしている。

また、今後地震や台風などの災害発生時において、従業員の安全を確保するとともに、地域の仕入業者や流通業者と連携し、安定した製品供給が行えるように、2027 年度までに BCP 計画を策定し、以後 3 年毎に計画の見直しを実施していくこととしている。

●ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み

当社の 2025 年 5 月現在の従業員数(パートを含む)は、99 名(うち女性は 38 名)であり、女性従業員比率は 38.4%となっている。様々な職域で女性の活躍を推進しており、今後 2027 年度までに係長級の役職者に占める女性の割合(2025 年 5 月現在 8.3%)を 20%以上にするとしている。また、障がい者は 2 名(同 0 名)となっている。

定年は 60 歳で再雇用期限は 70 歳となっている。定年後の希望者については原則 100%雇用を継続することとしており、定年後の再雇用者は 5 名(同 3 名)で、65 歳以上の高齢者は 4 名(同 2 名)となっている。当社は、従業員の採用面や労働環境を平等に整えており、今後も、地域の雇用創出に貢献するとともに、2025 年 8 月には外国人実習生 5 名を受け入れる予定であるなど、多様な人材を積極的に活用していく方針である。

●健康経営の推進と働きがいのある職場づくり

当社は、従業員の健康の保持増進が会社の成長に繋がる取り組みを進めており、2024年3月に「健康経営優良法人」の認定を取得し、2025年3月に認定を継続している。毎年適切に定期健康診断やストレスチェックを行うとともに、健康診断のフォローとして、再検査に係る初回の費用を会社が負担することとしている。また、産業医と連携した健康相談なども行い、健康経営の推進に努めている。

労働安全対策としては、安全衛生委員会で定期的に労働安全に関する課題を把握し、速やかに対策の実施を行うほか、定期的なパトロールや作業手順書の作成なども行っている。職長を中心に安全衛生に関する講習会の受講を推進し、従業員に対しても安全対策を周知することで、労働災害の発生を未然に防止するように努めており、最近5年間における重大な労働災害の発生件数は0件となっている。今後も定期的なパトロールの実施や従業員に対する積極的な安全衛生教育の推進などで労働災害の発生を未然に防止し、重大な労働災害の発生件数0件を継続していくこととしている。

当社は1年単位の変形労働時間制を採用しており、2024年の年間休日数は110日となっている。また、有給休暇については、計画的な取得に向けた管理職研修の実施のほか、有給休暇の取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめと面談による推奨など取得促進のための取組を実施しており、2024年の年間有給休暇の平均取得日数は12.6日となっている。月平均の時間外勤務時間は26.1時間と新型コロナウイルス感染症拡大による影響の緩和により、受注が回復したことから前年に比較してやや増加したが、現在人員増加や作業効率の改善による業務の平準化により削減に努めている。

賃金水準は地域の業界水準以上であり、今後も可能な範囲で業界平均並みの賃上げを実施していく方針である。また、全従業員に対して平等に各種社会保険や退職金、年金制度などに加えて、職位別の役職手当や営業手当、また家族手当、住居手当、食事手当、勤務地手当など充実した福利厚生に係る制度を運用している。

●従業員の能力開発に係る取り組み

従業員の教育や能力開発について積極的に支援を行っており、業務上必要な資格の取得のほか技能講習や研修への参加を推奨している。社内規定する資格取得についての受験料、講習会などの参加費用は全額会社負担とするほか、特定の資格取得者に対しては資格に応じて毎月若しくは半年ごとに資格手当を支給している。今後は、特にエネルギー管理士(熱分野)、電気主任技術者(第三種)、繊維製品品質管理士の資格者の増加を図ることとしている。

(主な資格保有者、資格に係る講習、研修受講者の状況 2025年5月現在)

資格	対象者数	資格	人数
危険物取扱主任者 (乙種第4類)	3名	特別管理産業廃棄物管理責任者	1名
エネルギー管理士(熱分野)	1名	特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者	1名

エネルギー管理講習受講者	1 名	乾燥設備作業主任者	1 名
第一種電気工事士	1 名	フォークリフト運転技能講習受講者	12 名
第二種電気工事士	2 名	アーク溶接特別教育受講者	6 名
電気主任技術者(三種)	1 名	甲種防火管理講習受講者	2 名
一級ボイラー技士	2 名	安全管理者選任時研修終了者	4 名
二級ボイラー技士	4 名	第一種衛生管理者	2 名
ボイラー取扱技能講習受講者	3 名	自由研削といし取替試運転作業者	1 名
高圧ガス製造保安責任者 丙種化学(液化石油ガス)	1 名	小型移動式クレーン運転資格	1 名
ガス溶接技能講習受講者	5 名	玉掛け技能講習受講者	1 名
有機溶剤作業主任者	5 名	防災加工専門技術者講習受講者	2 名
普通第一種圧力容器取扱 作業主任者	11 名	繊維製品品質管理士※6	2 名
公害防止管理者(水質関係第二種)	1 名	技能実習責任者	1 名
公害防止管理者(水質関係第四種)	3 名	技能実習指導員	1 名
公害防止管理者(大気関係第四種)	4 名	生活指導員	1 名

※6 繊維製品品質管理士:通商産業省(現 経済産業省)の告示に基づいて生まれた資格制度であり、現在は、一般社団法人日本衣料管理協会が認定試験を行っている。繊維製品品質管理士=Textiles Evaluation Specialist の略称で TES(テス)資格と呼ばれており、消費者に供給される繊維製品の品質・性能の向上を図り、製造や販売を適切な方向に導くスペシャリストとされている。資格の継続には 5 年ごとに登録の更新が必要であり、1 回目と 2 回目の更新には登録更新試験(代替措置の制度あり)が必要である。

上記のほかにも、フルハーネス型安全使用作業教育、リスクアセスメント担当者研修、職長安全衛生教育、普通救命講習など業務に必要な様々な研修や講習の受講者がいる。

●環境負担軽減のための取り組み

当社の事業である染色整理加工業は、水の使用量が多い業種であり、また排水処理施設は水質汚濁防止法上の特定施設としての管理が必要である。当社は、環境負担軽減のため、2018 年に節水型の染色機を導入するなど水の使用量の抑制に努めているほか、水質、土壌汚染の防止のため、法令に従って適切な排出処理を行っている。排出処理施設については、毎月第三者機関による計量検査を実施するほか、半年から1 年毎に市や保健所の立入検査などを受けるなど、厳格な管理を行い、基準を厳守している。

大気汚染の防止と CO2 排出削減のための取り組みとしては、2005 年に重油ボイラーからガスボイラーへの切り替えを行ったほか、2013 年には押込送風機のインバーター化などを実施してきた。また、2022 年度からは「ENERGY X GREEN^{※7}」による CO2 の測定・可視化を行っており、結果を基に可能な範囲で CO2 の排出削減のための施策を実施しており、2024 年には省エネ型の小型ボイラーの導入を行っている。また、日常の管理については社内のエネルギー管理士(熱分野)や公害防止管理者(水質関係及び大気関係)などを中心に適切な管理が行われている。

今後もエネルギー使用の合理化を推進し、2030 年度までに生産量当たりの CO2 排出量を 2023 年度比 3%以上削減することを目指している。

※7 ENERGY X GREEN: boost technologies 株式会社が提供している、「CO2 排出量の自動算出(可視化)」や「カーボンニュートラルの予実管理」、「CO2 排出量削減(創エネ、省エネなどの管理)」、「自動でのカーボンオフセット」が可能な脱炭素化クラウド(クラウド型脱炭素化プラットフォーム)である。

●資源の有効活用と廃棄物の管理に係る取り組み

布屑、薬品、プラスチック容器などの廃棄物についての数量管理を行っており、不良品の削減をはじめとした廃棄物の排出抑制を図るとともに、リサイクル可能なものは再利用し、最終的な廃棄物については専門業者による適切な処理を行っている。今後、設備の適切なメンテナンスや工程管理の徹底により、歩留まりを向上し、2030 年度までに製品のロス率を 5%以下にすることにより、資源の有効活用と廃棄物の削減を図っていくこととしている。

また、DX の推進により、社内の基幹システムを更新することで社内のペーパーレス化を進めており、受発注に係る伝票類についても順次電子化を進めている。今後、更に帳票などの電子化を推進し、2028 年度までに社内の紙利用量を 2023 年度比 10%削減することとしている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	織物の仕上げ加工業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、健康および安全性、水、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康と安全に資する製品の提供

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
水、気候の安定性、水域、大気	➤ 環境負担軽減のための取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 資源の有効活用と廃棄物の管理に係る取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 従業員の能力開発に係る取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者	➤ ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み
(ポジティブ) 賃金 (ネガティブ) 健康および安全性、社会的保護	➤ 健康経営の推進と働きがいのある職場づくり
(ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 自然災害	➤ 持続可能なサプライチェーン形成に係る取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隷	➤ 強制的な労働などは行われていないため
児童労働	➤ 児童労働は行われていないため
賃金	➤ 法令上の最低賃金を上回っており、不規則な収入にも該当しないため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

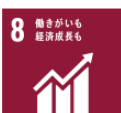
新潟染工は商工中金、大光銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	健康と安全に資する製品の提供		
KPI	● 「OEKO-TEX STANDARD100」の認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ スポーツやアウトドア向けを中心に高機能、且つ安全な製品を安定的に提供するため、毎年「OEKO-TEX STANDARD100」の認証を更新し、最終商品の利用者の健康の維持、向上に貢献する。 ➢ 繊維製品品質管理士の増員を図り、製品の品質・性能や製造における技術の向上・改善を図るとともに、品質に関する問題の原因解析、問題解決の強化を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	健康経営の推進と働きがいのある職場づくり		
KPI	● 重大な労働災害の発生件数 0 件を継続する。(過去 5 年間の発生件数 0 件) ● 「健康経営優良法人」の認定を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 定期的なパトロールの実施や安全管理、衛生教育に関する講習の積極的な受講などにより、従業員の安全衛生意識の向上を図り労働災害の発生を未然に防止する。 ➢ 産業医などとも連携し、従業員の健康の維持、向上とワークライフバランスの実現に努めることで、健康経営優良法人の認定を維持するとともに、認定要件の評価向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容(インパクト内容)	環境負担軽減のための取り組み		
KPI	2030 年度までに生産量当たりの CO2 排出量を 2023 年度比 3%以上削減する。(2023 年度実績 1.1749t-CO2/千 m)		
KPI 達成に向けた取り組み	「ENERGY X GREEN」による CO2 の測定結果を基に生産の合理化、省エネルギー化を進め CO2 の排出量の削減を図る。 - エネルギー管理士(熱分野)の増員を図り、エネルギー使用の合理化を推進する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	資源の有効活用と廃棄物の管理に係る取り組み		
KPI	● 2030 年度までに、製品のロス率を 5%以下にする。(2023 年度実績約 8.5%) ● 帳票などの電子化推進により、2028 年度までに社内の紙利用量を 2023 年度比 10%以上削減する。(2023 年度利用量約 52.6 万枚)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 設備の適切なメンテナンスや工程管理の徹底により、歩留まりを向上し、製品のロス率を低下させる。 ➢ 取引先と連携した受発注伝票の電子化や社内文書の電子化を進め紙の利用量の削減を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護
取組内容(インパクト内容)	従業員の能力開発に係る取り組み
KPI	● 2030 年度までに、以下の資格について保有者の増加を図る。 ①エネルギー管理士(熱分野)2 名以上(2025 年 5 月現在 1 名) ②電気主任技術者(第三種)2 名以上(2025 年 5 月現在 1 名) ③繊維製品品質管理士 5 名以上(2025 年 5 月現在 2 名)
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 資格取得のため社内の有資格者による指導や講習会への参加を奨励する。 ➢ 資格取得についての受験料、講習会などの参加費用は全額会社負担とするほか、資格の種類に応じて毎月若しくは半年ごとに資格手当を支給する。

貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、年齢差別		
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み		
KPI	● 2028 年度までに係長級の役職者に占める女性の割合を 20% 以上にする。(2025 年 5 月現在 8.3%) ● 定年後の従業員を原則 100%継続雇用する。(2025 年 5 月現在 5 名、100%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 女性が活躍できる職域を拡大するとともに、役職に応じた研修や資格取得を奨励し、能力開発を積極的に支援する。 ➢ 定年後も希望する従業員については原則 100%再雇用することとし、可能な限り雇用の継続を行う。		
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 自然災害		
取組内容(インパクト内容)	持続可能なサプライチェーン形成に係る取り組み		
KPI	● 2027 年度までに BCP 計画を策定し、以後 3 年毎に見直しを実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 地震や台風などの災害発生時における従業員の安全を確保するとともに、安定した製品供給が行えるように、社内の安全管理体制や地域の仕入業者や流通業者との連携などを検討し、2027 年度までに BCP 計画を策定する。また、計画に係る教育、訓練を適切に行うとともに 3 年毎に計画の見直しを実施する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

なお、その他の社会的弱者について、ネガティブ・インパクトとして特定しているが、当社は、従業員の採用面や労働環境を平等に整えており、現行のダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組みを継続し、多様な人材を積極的に活用していくこととしていることから KPI は設定していない。また、水、水域、大気について、ネガティブ・インパクトとして特定しているが、法令を遵守し、社内での管理体制を構築して適切に運用しており、今後も現行の取り組みを継続することから、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

新潟染工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 金塚 紀之氏と取締役総務部長 長谷川 信一氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役の金塚 紀之氏が最高責任者、取締役総務部長 長谷川 信一氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 金塚 紀之氏

(管理責任者) 取締役総務部長 長谷川 信一氏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、新潟染工と商工中金、大光銀行並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金、大光銀行は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、新潟染工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。新潟染工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金、大光銀行は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190